

函館市農業委員会本人確認事務処理要領

(目的)

第1条 この要領は、函館市農業委員会が発行する各種証明等への申請等（以下「申請等」という。）において、虚偽その他不正な申請や個人情報の漏洩等を防止するため、申請者、代理人、委任者、依頼書により依頼を受けた者および依頼書により依頼した者の本人確認の方法を定めるものとする。

(対象となる申請等の範囲)

第2条 本人確認の対象となる申請等は、別表1のとおりとする。

(申請者本人が申請等を行う場合の本人確認方法)

第3条 申請者本人が窓口で申請等を行う場合は、別表2に掲げる本人確認書類の提示を求め、様式第1号の本人確認票に必要事項を記載し、当該申請書に添付するものとする。

2 申請者本人が郵便等で前項の申請等を行う場合は、別表2に掲げる本人確認書類の写しの提出を求め、様式第1号の本人確認票に必要事項を記載し、当該申請書に添付するものとする。

(代理人等が申請等を行う場合の本人確認方法)

第4条 代理人または依頼書により依頼を受けた者（以下「代理人等」という。）が窓口で申請等を行う場合は、別表2に掲げる代理人等および委任者または依頼書により依頼した者の本人確認書類の提示を求め、様式第1号の本人確認票に必要事項を記載し、当該申請書に添付するものとする。

2 代理人等が郵送等で前項の申請等を行う場合は、別表2に掲げる代理人等および委任者または依頼書により依頼した者の本人確認書類の写しの提出を求め、様式第1号の本人確認票に必要事項を記載し、当該申請書に添付するものとする。

(委任)

第5条 この要領に定めのない事項については、別に会長が定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別表1 本人確認の対象となる申請等

1	現況証明, 耕作証明, その他農業委員会が発行する証明書に関する申請
2	農地台帳閲覧等の請求
3	農地台帳記録事項修正の申請
4	その他令和4年4月1日以降で押印または記名が不要となった申請等のうち, 本人確認が必要なもの

別表2 本人確認書類

個人	1. 1点 の提示ま たは写し の送付で よいもの	(1) 運転免許証 (2) パスポート (3) 個人番号カード (4) 住民基本台帳カード(顔写真付き) (5) 身体障害者手帳 (6) 精神障害者保健福祉手帳 (7) その他法令の規定により官公署が発行した書類で本人の写真が貼付されているもの (8) 印鑑証明書(申請書に押印したもの)
	2. 2点 以上の提 示または 写しの送 付が必要 なもの	(1) 国民健康保険被保険者証 (2) 介護保険被保険者証 (3) 保険者番号等の設定について(昭和51年8月7日付け保発第45号・ 庁保発第34号)別表1記載の社会保険制度に該当する保険の被保険者証 (4) 年金手帳 (5) 各種年金証書 (6) 児童扶養手当証書または特別児童扶養手当証書 (7) 療育手帳 (8) 医療費受給者証 (9) 生活保護受給者証 (10) その他法令の規定により官公署が発行した書類で本人の氏名ならびに住 所もしくは生年月日が記載されたもの
法人	(1) 社員証, 身分証明書またはその法人の従業員等であることがわかるもの	

様式第1号

本人確認票

申請の種類：現況証明，耕作証明，その他証明（_____）

申請者（委任者）氏名：_____

代理人等 氏名：_____

○個人の場合

- ・ 1点の提示でよいもの ※官公署の発行した書類であり，本人の写真が貼付されたもの。(8)を除く。

(1)	<input type="checkbox"/> 運転免許証
(2)	<input type="checkbox"/> パスポート
(3)	<input type="checkbox"/> 個人番号カード
(4)	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(顔写真付き)
(5)	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳
(6)	<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳
(7)	<input type="checkbox"/> 顔写真付き公的証明書（_____）
(8)	<input type="checkbox"/> 印鑑証明書（申請書に押印したもの）

- ・ 2点以上の提示が必要なもの ※官公署が発行した書類であり，本人の氏名および住所または生年月日が記載されたもの。

(1)	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証
(2)	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証
(3)	<input type="checkbox"/> 保険者番号等の設定について（昭和51年8月7日付け保発第45号・ 庁保発第34号）別表1記載の社会保険制度に該当する保険の被保険者証
(4)	<input type="checkbox"/> 年金手帳
(5)	<input type="checkbox"/> 各種年金証書
(6)	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書または特別児童扶養手当証書
(7)	<input type="checkbox"/> 療育手帳
(8)	<input type="checkbox"/> 医療費受給者証
(9)	<input type="checkbox"/> 生活保護受給者証
(10)	<input type="checkbox"/> その他の証書等（_____）
	<input type="checkbox"/> その他の証書等（_____）

○法人の場合

(1)	<input type="checkbox"/> 社員証，身分証明書またはその法人の従業員等であることがわかるもの
-----	---